

薬のプロ

薬のことで困っていませんか？

# 薬剤師がご自宅へ お伺いします！



医療・介護保険制度を利用して、医師の指示のもと薬剤師の訪問サービスが受けられます（介護保険の利用限度額には含まれません）。

## 在宅支援薬局

（一社）和歌山市薬剤師会が認定する、在宅訪問に取り組み、さまざまな処方箋に対応可能な薬局です。

- 薬剤師会が主催する研修会や講習会に積極的に参加しています。
- 在宅／居宅に関してより専門的な研修を受けています。



薬剤師は、地域の医療・介護の  
専門家とチームを組んで  
在宅訪問に取り組んでいます。



## 在宅医療支援

何らかの理由で、通院することが困難な患者様のもとに薬剤師が訪問し、お薬の説明や薬剤管理などを行います。

ご自宅での生活をより考慮した薬剤の提案など、療養や治療のお手伝いをさせていただきます。





## お困りではありませんか？

- 大きな錠剤は飲み込みにくくつらい
- 飲まずに残っている薬がたくさんある
- ある薬を飲むと調子が優れなくなる
- 複数の医療機関からの薬の管理に混乱している など…



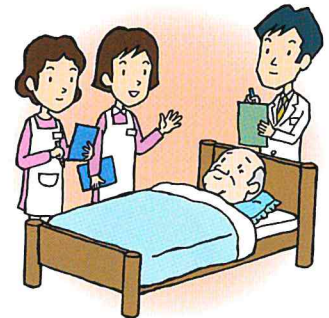
薬の配達と一般的な服薬指導だけでなく、さらに丁寧な服薬管理が必要と思われるらご相談ください。介護保険による「居宅療養管理指導」、医療保険による「在宅患者訪問薬剤管理指導」という制度があり(内容は同じです)、医師の指示のもとでご利用いただけます。

## 利用するには？

薬剤師の訪問には医師の指示が必要です。

利用を希望される方は、直接主治医にご相談されるか、薬剤師やケアマネージャー、看護師など身近な医療介護スタッフを通じてご依頼ください。

- ※ 薬局の訪問は、介護保険の限度額の枠外のサービスです。
- ※ 服薬状況が改善するまでの期間を限定した訪問もあります。
- ※ 詳細は、在宅支援薬局へお気軽にご相談ください。



## (一社) 和歌山市薬剤師会ホームページのご案内

<http://wcpa.server-shared.com/> にアクセス 

